

令和5年1月25日	
資 料 提 供	
和歌山県新型コロナウイルス感染症対策本部	
阪上・小川・片岡・東 (お願い全般について)	池尻・江川 (医療機関の受診、 陽性者登録等について)
073-441-2275	073-441-2643

## 「県民の皆様へのお願い」の変更について

県では、県内在住の無症状の方に対して、特措法第24条第9項に基づき、「感染に不安を感じる場合はPCR検査等を受ける」よう要請しているところですが、その期限を2月28日まで延長します。

別紙により県民の皆様、各関係機関に対して呼びかけを行ってまいりますので、報道機関の皆様におかれましても、ご協力をよろしくお願い致します

◆変更前	◆変更後
【県民の皆様へのお願い（12月13日）】	【県民の皆様へのお願い（1月25日）】
無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和5年1月31日まで	無症状で、感染に不安を感じる方は、PCR検査等を受検（無料） ※令和5年2月28日まで
旅行や帰省の際は、全国の検査場で検査が可能（無料） ※R4.12.24からR5.1.12まで	(削除)